

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B	b	a	b	c

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国連人間居住財団(HABITAT)拠出金	
2 拠出先の名称	
国連人間居住計画(United Nations Human Settlements Programme, UN-Habitat)	
3 拠出先の概要	
1978年に「国連人間居住委員会」及び事務局として「国連人間居住センター」が設立され、その後2002年に「国連人間居住計画(国連ハビタット)」として統合。人間居住の問題に取り組む国連機関として、持続可能な都市化、スラム改善、防災・復興等に関して、指針作成、広報活動、研修、専門家派遣等を実施。本部はナイロビ(ケニア)に、アジア・太平洋地域本部は福岡市に所在し、現在、同地域本部長は是澤優氏が務める。	
4 (1)本件拠出の概要	
本拠出金については、持続可能な都市化、スラム改善、防災・復興等の人間居住に係る課題の改善を目的とする国連ハビタットの運営に寄与することを目的とし、国連ハビタット本部の活動に充てられる事務局運営費(コア拠出)に一部を拠出しており、残りはアジア・太平洋地域本部が実施する「アジア・太平洋地域における持続可能な都市開発のための技術協力事業」(ノンコア拠出)に拠出し、人件費、ワークショップや専門家会議の開催費、広報費等に使用されている。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☒ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 8,651 千円 8,651 千円のうち、6割の 5,191 千円をアジア・太平洋地域本部が実施する「アジア・太平洋地域における持続可能な都市開発のための技術協力事業」に、4割の 3,460 千円をコア拠出に充てている。 令和元年度予算が反映されている令和2年(2020年)の集計において、コア拠出全体に占める日本の割合は0.8%(31,455 米ドル/3,950,519 米ドル)で11位。	
令和3年度当初予算額 7,645 千円 例年同様、アジア・太平洋地域本部が実施する事業と国連ハビタット本部の活動に充てられる事務局運営費に拠出する予定。	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 地球規模課題総括課、在ケニア日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅵ 経済協力」、「施策Ⅵ－2 地球規模の諸問題への取組」、「個別分野1 人間の安全保障の推進と我が国の貢献」、「測定指標1－1 持続可能な開発のための2030 アジェンダ実現に向けた取組の具体化・拡充及び人間の安全保障への具体的貢献」の下に設定された中期目標「持続可能な開発目標(SDGs)は国際社会共通の目標であり、日本として人間の安全保障の重要性を継続的に訴えつつ、SDGsの推進を継続的に実施していくことで、人間の安全保障の推進に貢献する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 425～442 ページ参照)

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

・上記 1-1 (1) の目標達成に向けて、国連ハビタットは、日本大使館がない又は治安上の理由によりその活動が困難な国(ソマリア、アフガニスタンやイラク等)を含む約 90 以上の国や地域において、災害復興、スラム改善、土地・住宅問題等を含む人間居住に係る課題解決に資する支援を実施しており、特に日本による二国間支援が困難な国においてはそれを補完する重要な役割を果たしている。

・さらに、国連ハビタットは、国連開発計画(UNDP)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)等の国際機関とは途上国で共同事業を実施するなど幅広く連携するとともに、各プロジェクトの特性に応じて、公衆衛生の分野では世界保健機関(WHO)、文化や都市の再生の分野で国連教育科学文化機関(UNESCO)、都市移住の分野で国際移住機関(IOM)、環境の分野で国連環境計画(UNEP)等と連携を行っている。

・また、国連ハビタットアジア・太平洋地域本部の活動は、九州北部を中心に居住環境に資する技術やノウハウを有する日本の民間企業(特に中小企業)や地方自治体等と連携を図っており、日本がこれまで培ってきた防災や環境技術等の優れた知見を国際的に普及することにより、SDGsの達成に貢献するとともに、人間の安全保障を推進することにも繋がっている。例えば、アフリカにおける廃棄物管理に関する事業では、福岡大学と日本の民間企業が共同開発した福岡方式と呼ばれる廃棄物管理技術が活用されており、日本の環境技術のグローバルな普及に貢献するとともに、現地におけるスラム改善に寄与している。

・なお、国連ハビタットに対する本件拠出金は、人件費や管理運営のためのコア予算に充当されるとともに、アジア・太平洋地域における海洋プラスチックごみ・廃棄物管理等の日本政府が重視する分野のプロジェクトにイヤマークされている。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

・日本は、国連ハビタット設立以来、その最高意思決定機関である管理理事会の理事国としての地位を常に占めてきた。外務省は、これまで同じく国連ハビタットに拠出を行っている国土交通省と連携しながら管理理事会に代表団を送るとともに、在ケニア日本国大使館員が、管理理事会メンバーとして年に4回ナイロビで開催される常駐代表委員会及びその下部組織としての小委員会(年間 40 回程度開催)等に参加してきた。このようにあらゆる場面において発言権を確保し、また、積極的にこれを行行使することにより、日本の立場を主張するなど積極的に関与してきた。

・また、国連ハビタットは 2018 年 12 月の国連総会決議により、最高意思決定機関が 58 か国の理事国からなる管理理事会から全加盟国参加型の国連ハビタット総会(4年に1回開催)に改組され、同時に国連ハビタットの予算計画・プログラム・予算執行等の実務を管理する 36 か国からなる執行理事会が設置されることになった。これを受け、2019 年 5 月、日本は第 1 回国連ハビタット総会において、日本の優先課題やあるべき都市政策への取組方針等について主張をするとともに、新設された執行理事会の理事国に選出され、引き続き国連ハビタットの運営・取組等について積極的に関与している。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

・2019 年 8 月、国連ハビタットのキソブ事務局次長が横浜市で開催された TICAD7 出席のため訪日。同事務局次長は鈴木外務大臣政務官を表敬訪問し、政務官から、ハビタットの活動は都市が抱える課題への対処を通じて SDGs

の達成に貢献するものである旨述べるとともに、キソブ事務局次長からは、日本の国連ハビタットに対する協力への謝意が示された。

- ・2019年6月、田中国土交通大臣政務官が国連ハビタットのネパール事業を視察。
- ・2020年2月、アラブ首長国連邦で開催された第10回世界都市フォーラムに日本政府からジャパンプースを出展し、栗田国土交通審議官が出席。

1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

- ・アジア・太平洋地域本部は福岡市や福岡県から財政的な支援を受けるとともに、民間団体や大学などとも連携して活動を行っている。
- ・2019年10月の環境技術専門家国際会議では、九州大学、財団法人地球環境戦略研究機関、凸版印刷株式会社、福岡市漁業協同組合、宗像市等の環境技術の開発・普及に取り組んでいる団体が海外の参加者と意見交換を行うとともに、優れた環境技術を有する福岡県大木町の現地視察を行う等、海外との交流に貢献。コロナ禍の2021年2月もアジア5か国や日本の自治体等が参加してオンライン国際会議を開催し、技術協力に向けた意見交換を実施。
- ・さらに、アジア・太平洋地域本部は日本の中小企業・自治体が有する環境技術を開発途上国に技術移転する後押しを行っており、日本の地方創生に貢献。
- ・ミャンマー、エチオピア：廃棄物処理技術「福岡方式」(福岡市・福岡大学)の技術移転(2019年～現在継続中)
- ・ケニア：株式会社大建(福岡市)の地下雨水タンク建設事業(2019年～現在継続中)
- ・ケニア：(公財)ふくおか環境財団からごみ収集車が寄贈され、NPO SWAN-FUKUOKAによる収集・運搬・メンテナンストレーニングを実施(2019年6月)
- ・株式会社ティーアンドエスと協力・連携し「アシタネ(明日の種)プロジェクト」を発足(2020年10月)させ、アジア・太平洋地域の都市・環境課題の解決に取り組んでいる。
- ・国際協カリーダー育成プログラム(大学生対象、ミャンマー、2020年2月)の事前の国内研修等に協力。
- ・九州産業大学と協定を締結し、グローバル・リーダーシップ・プログラムにおいて6回講義を実施(2020年9月～12月)。
- ・国内における支援団体としてNPO日本ハビタット協会、任意団体として福岡ハビタット研究会やハビタット福岡市民の会が設立されており、人間居住問題の広報活動や居住分野における国際協力活動を実施。また、特定非営利活動法人循環生活研究所とは生ごみ堆肥化によるごみ減量等で連携。

1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

- ・国連ハビタットは、人間居住の問題に取り組む国連機関として、2-1(2)及び2-2のとおり成果を上げており、持続可能な都市開発、スラム改善、廃棄物管理、防災、復興等の広範な問題解決のための事業、研修、専門家派遣等を実施し、主にSDGsの目標11(包摂的で安全かつ強靱な都市づくり)に貢献している。
- ・日本が有する環境問題、都市計画などに関する専門的知見を活かして、国連ハビタットを通じた協力を行うことにより、スラム改善、土地・住宅問題等を含む人間居住に係る課題解決に寄与していくことは、日本の重視するSDGsの達成に貢献するとともに、日本が主導してきた人間の安全保障を推進する上で重要。
- ・また、国連ハビタットはアジア・太平洋地域本部を福岡市に設置しており、日本の中小企業や地方自治体が有する技術を開発途上国に移転する後押しを行う役割を果たしている。このことは、日本企業の海外進出の促進及び日本の技術を活用したSDGs達成への貢献という両方の側面から日本の外交政策上非常に有益である。また、同地域本部が所掌しているアジア・太平洋地域は、日本にとって経済・安全保障政策上重要な地域であり、同地域には人間居住の問題を多く抱えている国があることを踏まえると、日本が国連ハビタットを通じてリーダーシップを発揮し、環境技術等地球規模課題解決に向けた協力を行うことは、大変意義深い。

・さらに、アジア・太平洋地域本部が日本に設置されていることや日本が国連ハビタットに継続的に支援を実施していることが、国連ハビタットと日本の関係を緊密に保つことに繋がっている。人間居住の問題は自然災害や紛争などの影響を受けやすいため、国連ハビタットは日本からの緊急人道支援（令和2年度第補正予算で9か国に約22億円、令和元年度補正予算で7か国に約13億円の支援）においても重要な役割を果たしており、2020年以降、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）拡大の影響を受け、その役割は一層重要になっている。新型コロナの拡大は、人間の安全保障の危機であり、国連ハビタットと日本との良好な関係が、国際社会における緊急的な新型コロナに対する日本の迅速な対応を可能としている。具体的には、日本は令和2年度第三次補正予算によりアフリカや中東諸国における新型コロナに対する緊急支援として国連ハビタットに対し2,000万米ドル以上の拠出を行い、これらの地域における感染拡大防止に尽力している。

・なお、日本人職員については、4のとおり、大幅な減少は見られない。これら日本人職員は、日本の二国間支援が困難な国を含め、その専門性を活かし活躍している。

・以上を総合的に勘案すれば、本拠出は日本の外交政策目標へ相応の貢献をしている。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1 (1) 【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

・国連ハビタットは、人間居住に係る課題を専門分野とし、「全ての人々に適切な住居を供給すること」及び「人間居住の持続可能な開発」を戦略目標として掲げるとともに、持続可能な都市化と人間居住を扱う唯一の国連機関として、目標11（包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する）を中心とした持続可能な開発目標（SDGs）に貢献することを目標としている。

・また、国連ハビタットは、2016年に第3回国連人間居住会議（Habitat III）で採択された都市問題や人間居住に係る課題の解決に向けた国際的な取組の方針をまとめた成果文書である「ニュー・アーバン・アジェンダ（NUA）」の実施における主導的な役割を果たすことが期待されている。今後予想される開発途上国における急激な都市化により引き起こされる都市環境の悪化、災害への脆弱性の増大、インフラ・住宅等の不足、地球温暖化の加速化等の傾向が地球規模の課題となっていることから、国連ハビタットの果たす役割はますます大きくなっている。

・国連ハビタットは、7つの重点分野（①都市法、土地及びガバナンス、②都市計画とデザイン、③都市経済、④都市基本サービス、⑤住宅とスラム街のアップグレード、⑥リスク軽減とリハビリテーション、⑦研究と能力開発）からなる2014-2019 戦略計画に引き続き、2019年5月に開催された第1回国連ハビタット総会（Assembly）で、次期2020-2023 戦略計画を採択した。その内容は、相互に関連し強化し合う4つのフォーカル・ポイント（貧困・格差の縮小、都市の繁栄の共有、気候変動・都市環境の向上、効果的な都市危機の予防・対応）から構成されるとともに、フォーカル・ポイント横断的な人権、性別、若年等の社会包含的課題についても配慮した4か年計画になっている。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記2-1の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

・2019年には、①都市法、土地及びガバナンスについては、40か国で都市法改革や1,800の法律文書の保存、②都市計画とデザインについては、100以上の都市が包摂的、統合的かつコンパクトな都市計画を実践、③都市経済については、30のパートナー都市が地域経済評価に基づいた地域経済開発計画を策定、④都市基本サービスについては、100万人が水施設設置による裨益を受け、⑤住宅とスラム街のアップグレードについては、43か国が住宅政策を更新、⑥リスク軽減とリハビリテーションについては、アフリカの30都市で自然災害や人的災害に対する強靱性を高めるために実行計画を策定、⑦研究と能力開発については、13か国540都市で都市繁栄イニシアティブを実施して目標設定を行う等の実績を上げており、戦略目標達成のために取り組んでいる。

- ・2020年には、①コロナ対策として、衛生施設整備等の75のプロジェクトを37か国で実施し、②持続可能な都市開発について、国連ハビタットが作成した都市繁栄イニシアティブが50の都市において意思決定のために活用され、③30万人以上のスラムなどインフォーマルな居住地に住む人々の住環境の改善を支援した。
- ・具体的な活動としては、10か国19都市の都市貧困層をターゲットにした技術支援(Prosperity Fund Global Future Cities Programme)において、都市化プロジェクトがSDGsやニュー・アーバン・アジェンダの目標に沿うよう、戦略的アドバイスや技術提案を行っている。また、土地所有権の安定的な確保等を目的として、土地開発、土地所有権等に関する情報を共有するネットワークの推進(Global Land Tool Network)、水・衛生サービスの向上がSDGs達成の重要な鍵であることから、水・衛生分野の民間企業やサービスプロバイダー等との連携を構築したアライアンス(Global Water Operators Partnership Alliance)の推進等を行っている。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

- ・ノンコア拠出については、アジア・太平洋地域を対象に、国連ハビタットアジア・太平洋本部のエンパワーメントにつながる事業であることや海洋プラスチックごみ・廃棄物管理等の日本政府が重視する分野に資すること等の要素を踏まえ、事業を実施している。種々の会議の開催に当たっては、海外からの参加者はもちろん、日本からも九州大学、公益財団法人地球環境戦略研究機関、福岡市環境財団、環境エネルギー(株)などの団体も参加しており、日本の技術で人間居住の問題解決を図る取組となるよう工夫している。
- ・2019年度は、第10回環境技術専門家国際会議を福岡市で開催(2019年10月29日)し、アジア・太平洋諸国の5か国(インド、ミャンマー、フィリピン、ベトナム、ソロモン諸島)から政府高官など約60名が参加して、それぞれの国が抱える現状・課題や取組について発表するとともに、日本の大学、民間企業、研究機関等とも意見交換を行い、環境問題の解決とともに日本の優れた技術の普及に努めた。
- ・2020年度も同様に、インド、ミャンマー、ネパール、フィリピン及びベトナムから約80名の参加の下、第11回環境技術専門家国際会議をオンラインで開催(2021年2月19日)した。本会議への参加を契機に、技術協力に向けた動きが見られ具体的な成果に結びつくようフォローアップを行っている。
- ・また、海洋プラスチックごみに関するプロジェクトを行っているフィリピンを対象として、海洋プラスチックごみに関する国際環境技術専門家会議をオンラインで開催(2020年6月25日)し、フィリピン国内5都市の参加に加えて、日本からは大学や民間企業の専門家も参加し、幅広い課題や現状認識の共有を行った。
- ・ネパールを対象としたフォローアップワークショップをオンラインで開催(2021年3月25日)し、土壌や水質の改良・生ごみ堆肥化による資源循環やごみ減量などに関する日本企業の環境技術や取組みのデモ紹介を行い、事業化に向けて、市長も交えて具体的に議論を行った。
- ・上記に示したように、単に資金提供を行うだけではなく日本の優れた技術を活用して課題解決を図ることにより、アジア・太平洋地域のみならず、例えばアフリカ地域への福岡方式廃棄物管理技術の普及など、日本の技術の信頼性向上に繋がっている。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

無計画な開発と急速な都市成長が、多くの国で問題になっていることを踏まえ、国土交通省がアジア・太平洋地域本部と共同で運営する「国土・地域計画プラットフォーム」等を通じて、居住、環境、都市問題等を含めた国土・地域計画に関する日本の経験や知見を開発途上国へ共有することにより、上記戦略目標の達成に貢献している。

さらに、アジア・太平洋地域本部に対して、日本の拠出金により実施する事業の効果的実施に係る働きかけを行っている。例えば、日本の拠出金事業を案件形成する際には、日本人職員の採用や日本の団体・企業等との連携を求めており、国連ハビタット側もそれに十分に留意した上で対応している。

また、日本は、国連ハビタットの予算計画・プログラム・予算執行等の実務を管理する執行理事会のメンバーとして会議に参加し、国連ハビタットがその役割を果たすためには世界各地で実施されているプロジェクトの適正な管理

が必要であり、とりわけ地域本部や国事務所の役割が重要であること等を主張し、国連ハビタットの運営・取組等について関与している。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2020年7月 2019年会計年度(日本の2018年度分) ・ 2019年7月 2018年会計年度(日本の拠出金は含まれていない)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年7月頃 2020年会計年度(日本の2019年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における国連ハビタット全体の決算をカバーするものである。日本の2017年度拠出分88,963ドルについては、2017年11月に拠出したため、先方2017年会計年度の収入として、また、日本の2018年度拠出分87,375ドルについては、2019年3月に拠出したため、先方2019年会計年度の収入として、それぞれ計上されている。したがって2018年会計年度の収入には日本の拠出は含まれていない。日本の2019年度拠出分78,638ドルについては、2020年2月に拠出したため、先方2020年度の収入として計上されることになり、決算報告書は本年7月頃に提出される見込み。 これら直近(2件)の決算報告書については国連会計検査委員会(BOA)がそれぞれ外部監査を実施した。 2019年会計年度について、コア予算の収入が30.9百万ドルに対して33.5百万ドルの支出で2.6百万ドルの赤字、イヤマーク予算については、151百万ドルの収入に対して154.3百万ドルの支出で3.3百万ドルの赤字になっているが、保険等の余剰分を積み立てた資産により補填。また、外部監査報告書においては、決算報告書は、国際公会計基準に照らして適正であると評価されている。しかし、監査結果に影響はないものの、任意拠出、プロジェクトの実施、個別の契約、人事、設備や資材、調達、旅行管理等について改善の余地があると指摘されている。 具体的には、実際の収入年と文書署名年にずれが生じていたこと、プロジェクトの変更契約前に有効期限が切れていたこと、非正規のスタッフが国連機関を通さずに契約されていたこと、国際機関以外を通じたスタッフ採用において等情報提供不足があったこと等が指摘されている。これに対して、国連ハビタットは、法的拘束力がある文書の遵守の徹底、非正規のスタッフとの契約のためのガイドラインの作成等を行うこととしている。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)	
国連ハビタットは、2018年2月に4つの柱(新たな統治構造、新たな戦略プランの策定、内部改革プロセス、組織再編)で支えられる改革プロセスに着手した。 2019年5月の第1回国連ハビタット総会において、①都市と地方の連続性全体におけるコミュニティの不平等と貧困を削減、②都市と地域の共通繁栄化、③気候変動対策強化と都市環境改善、④効果的な都市の危機予防と対応といった4つの活動領域を柱とする2020年から2023年までの新たな戦略プランを策定し、国連改革に伴い透明性、効率性等を高めるような内部改革プロセスも開始した。	

国連ハビタットは、地域レベルや国レベルでの 2030 アジェンダやニュー・アーバン・アジェンダの達成に向けて、メンバー国やそのパートナーをサポートして実現に近づけるよう改革の柱の一つである組織再編を積極的に進めている。

予算の面では、近年コア予算における財政難に陥っており緊縮財政措置を取り始めている。コア予算の支出の大半が人件費となっているため、人件費以外の支出及び人件費の支出増加の抑制だけでは緊縮財政措置として不十分で、人件費の削減を進めている。また、このためにも国連ハビタットの運営構造の改革が必要であり、業務の合理化を図ることとしている。近年の支出全体について、2018 年には対前年 11.8 百万ドル減、2019 年には対前年 7.3 百万ドル減となっており、合理化が進んでいる。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
9	9	9	9	9	0	160
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
9	9	9	9	8	-1	168

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
2	2	2	2	1	-1
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減
2	2	1	1.67	1	-0.67

備考 現在の幹部職員はアジア・太平洋本部の是澤本部長(2017 年7月～)

(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由